

平成21年度第5回評価会

平成22年2月25日午後2時00分

区役所第一分庁舎7階職員研修室B

出席者 早田委員、宇都木委員、関口委員、富井委員、鈴木委員、伊藤委員、村山委員
事務局 地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主査、永澤主事

早田座長 第5回の協働事業の評価会です。定足数は達しておりますので、早速議事に入りたいと思います。

まず、資料の確認ですが、事務局のほうにお願いいたします。

事務局 まず今日の議事ですが、初めに協働事業評価報告書の作成をします。それから、その他として、平成22年度NPO活動資金助成の説明会についてというのを入れてあります。

資料のほうの確認をさせていただきます。事前に委員の皆様には「平成21年度新宿区協働事業評価報告書」、冊子状にした案を郵送させていただきました。本日、皆さん、お持ちになっていらっしゃるでしょうか。大丈夫ですか。

本日、机にお配りしましたのは、資料1が「NPO活動資金助成説明会での協働支援会議委員の講演について」、A4、1枚のものとなっております。

それから、参考資料としまして、平成21年度協働支援会議開催予定と実施経過、こちらには第8回協働支援会議の日程と時間、会場が入っております。3月15日月曜日午後3時から、本庁舎の6階会議室で行います。

それから、参考資料としまして、今年度協働事業提案制度を実施しておりますVIVIDの『ヴィヴィレター第4号』と、それから3月6日にNPO活動資金助成の事業として中途失調・難聴者協会が行います字幕付で楽しむプラネタリウムのご案内、あとそれから本日発行されました『広報しんじゅく』のコピーですが、「ともにつくろう明日の新宿を」ということで、本年度選定しました3事業の紹介、それから3月13日のNPO協働フォーラムのご案内を載せてあります。

NPO協働フォーラムでは、午前の部、午後の部と分けているのですが、午前の部では、今年度実施している協働事業提案制度の実施事業の事業報告を団体からしていただくことになっております。午後はNPOネットワーク協議会との共催になりまして、新宿NPOカフェを開催いたします。お時間、ご都合がよろしければどうぞいらっしゃってください。

それから、区政情報課でつくりました新宿区提供番組というのを東京MXテレビで3月14日の日曜日に放映いたします。テーマが「暮らしやすい新宿、皆さんも社会貢献しませんか」ということで、協働をテーマに作成した番組となっております。今年度実施しましたNPO活動資金助成事業も幾つか出ております。また、公開プレゼンテーションの風景なども放映される予定です。どうぞ皆さん、ごらんください。

あと、それからもう一つ、『協働のひろばだより』というのを今年度つくりました。これは今年度試行実施なのですけれども、協働レポーター養成講座という、協働事業のレポートができる方たちを養成する講座を地域人財塾と協働で実施しまして、その講座の一環としてこのような取材を行ったものの紹介を載せております。

内容としてはちょうどその講座の実習の期間に当たっていた時期というのが10月の下旬から11月上旬でしたので、この時期に実施した事業のみの紹介となっておりますが、ご参考にお配りさせていただきましたので、どうぞごらんになってください。

以上になります。

早田座長 ありがとうございます。資料はよろしいでしょうか。

確認ですが、今日が第5回の協働事業評価会です。評価会としてはこれで最後です。本年度としては最後から2番目で、最後に協働支援会議がもう1回3月にありますけれども、評価会としては今日確定すると。この報告書案が、後はもうやるチャンスがありませんので、審議を尽くしていただく。修正点があれば、この時間内に具体的な案を出してまとめていただくと、事務局は困らないですむのかなということになります。

それで、内容的には具体的に申しますと、前回修正した評価コメントが幾つかありますので、それを確認していただくということと、あと議論が、前回少し時間がなくて、それは次回にしましょうと私が言ってしまったのが1個ありまして、何かと申しますと、出口保証といいますか、協働事業提案が終わった後、どうやって築くのかという議論が少し前回積み残した部分もありますので、そのことを少し議論いただきたい。

あとは全体の細かい文言といいますか、全体チェックを改めていただきたいということになります。

それが前半でありまして、後半は説明会を3回やるという話になりましたので、それは後で調整をしたいと思います。皆さん、中で名乗りを上げていただいてやっていただければありがたいなと思います。

じゃ、全体はそういうことなのすけれども、よろしいでしょうか。

じゃ、早速事務局のほうで修正点についてご説明をお願いいたします。

事務局 まず、協働事業評価報告書の前回の会議のときに話し合いをしました4事業の評価コメントの決定のところについての説明をさせていただきます。

事前に郵送させていただきました事業評価報告書（案）のほうには、前回話し合われた内容をもとに、事務局のほうで修正した案を入れ込んでつくってございます。

まず確認なのですが、10ページをお開きください。前回、評価コメントのところで話し合いをした4事業というのが、11ページからの外国籍児童の教育支援と、それから19ページからのほっと安心地域ひろば、23ページからの思春期の子育て支援事業、31ページからの小中学生の美術鑑賞教育支援になります。

まず、外国籍児童の教育支援等につきましては、14ページをお開きください。14ページの総合評価のコメントのところを直しております。前回の話し合いの中で、現状のままでは協働事業として成り立たない、それから協働事業とは何を意味するのか、双方で十分に議論する必要があるというようなことで、そのような内容にしていくというお話がありました。

それで、2段落目のところを、「また」以降の文なのですが、こちらも若干修正を加えております。双方で十分に協議するというのを強調して入れてあります。

それから、次が3段落目、「なお」以降なのですが、こちらはこの評価書で改善が必要とされた項目について、具体的にどのような検証を行ったらいいかというのを載せたらどうかということで、まず①問題の原因把握、②現場の先生等を交えての意見調整、③支援会議も含めた関係者での議論などによって検証を行うということを入れてあります。

次のほっと安心地域ひろばは19ページになります。19ページの項目の2番目のところですが、コメントの2行目、必要な支援などとした目標設定は、「好感が持てる」という表現だったのを「評価できる」というふうに変えております。

それから、次が22ページの総合評価のコメントになります。こちら、前回示したものについては、3段落目の前のところに総論的に述べられている文章があったのですが、そのところは削除しました。

それから、現在の3段落目の上から3行目のところ、アラジン（NPO）と高齢者サービス課となっているのですが、前回はこちら、担当部署となっていたのですが、具体的な事業課名を入れていいのではないかというお話がありましたので、「高齢者サービス課」と直してございます。

それから、次が思春期の子育て支援事業になります。これは26ページをお開きください。26ページの総合評価の最後から2行目の文章になりますけれども、ここが「他の関連するNPOも含めて今から検討することを要請する」となっていたのですが、ここに行政や地域団体も含めてということで、「行政や地域団体」というのを追加してあります。

次が、小中学生の美術鑑賞教育支援です。34ページをお開きください。こちらの総合評価のコメントの部分ですが、まず1行目、今現在1行目に入っている部分は、前回までは最後に来ていたのですが、こちらを最初に持ってきたほうがよいというご意見がございましたので、最初に持ってきてあります。

それから、2段落目にあった文章、事業の継続に当たっては、行政の担当を教育委員会からより機能性のある部署にするという選択肢もあるのではないのかというようなことが書いてあったのですが、そのところは前回の会議で削除すると決定しましたので削除してございます。

以上になります。こちらの修正案でよろしいか、最終確認をしていただきたいと思えます。

早田座長 ありがとうございます。それぞれについて4団体、修正したところが赤い文字で書いてあると思うので、見ていただければ。一つ一つまいりたいと思うのですが、まず14ページの外国籍児童の教育支援のところですが。

伊藤委員 座長、ちょっとよろしいですか。

早田座長 どうぞ。

伊藤委員 その前にちょっと気がついたことがあったので。1ページのところで、私の理解というかな、言葉の度量とかそういうのかわからないのですが。真ん中辺に出ているのです。

地域社会にどのような変化が表れるかと、表現の「表」を使っているのだけど、現象として表れるのか、表面に浮かんでくるのかで、「表」で使うか「現」で使うか、どっちか。ちょっとそこがパッと読んでいて、どっちかなと思ったの。

事務局 これ、私もちょっと気になって調べたのですが、この場合だとやっぱり表面に出てくるというのでこの「表れる」なのかなと。

伊藤委員 現象として出てくると「現」なのだ。

事務局 ええ。

伊藤委員 それだけです、ここは。

早田座長 現象とすると「現」。

伊藤委員 うん、表現の「現」。

早田座長 顕在化するの「顕れる」という字を使うという手もあります。

事務局 ああ、そうですね。

早田座長 表面化するという意味で言うと「表」だと。

事務局 なのかなと自分では思っております。

伊藤委員 顕在化してくるのなら「顕」でもいいのだ、顕れる。

早田座長 そうですね。では、顕在化で行きます。

伊藤委員 ちょっとそれがひっかかりました。

早田座長 ありがとうございます。ほかはないですか。

それでは、外国籍児童、14ページに戻らせていただきます。この趣旨は、ご記憶があると思いますが、担当セクションと対話が少し他人事であるとか、あるいは事業担当者のパーソナリティーという言葉が飛び交いましたが、そういうことに期するのではなくて、きちんと列記をして、何をするのかというのを挙げたほうが良いという議論だったかと思って、このように①から③までなっているということです。

見てきていただいたかとは思いますが、改めて確認をお願いいたします。

宇都木委員 これ、どうしますか、この③の我々にかかわるところは、結局事業報告を最後にしてもらっただけで、そこでヒアリングで両方来てやって、そのところを充実をさせて現場でやるのか、改めてやるか、そういうふうにするのかというのはどうするのか。

早田座長 そうですね、前回の議論だと、二つだけだと二項対立になってかみ合わないかもしれないので、少し幅広くいろんな方を入れて議論したほうがという意見で、それで③協働支援会議も含めてという言葉が追加されたということなのですけども。

宇都木委員 それはそれでいいのだけど、実際にやる場合にどうするかというのを考えなきゃいけない。やらなくていいのだったらいいけど、やろうということに意味上はやっぱりそういう場をどう考えるかと、ここで少し丁寧にやればいいのかも。

早田座長 協働支援会議の中でだったらおさまりはつくと思うのですが、それ以上入れるとなると、その根拠・理由というふうにもたまた大変だと思うのですが。

宇都木委員 でも、市民団体と行政と支援会議が、三者で議論する場合は、今のところはあれしかないでしょう。

伊藤委員 そうですね。別に結論の中でレビュー会や何かやっていないから、そこに出

ろとかは決まってないことなのです。

宇都木委員 だから、そこを少し丁寧にこういう団体があることは、そのところで必要な場合は、そこで丁寧に少しやってみるということですかね。

早田座長 一つそういうふうになっていくことは考えられます。そういうニュアンスを込めたつもりではあるのですが、どうでしょうか、表現としてはこれでよろしいでしょうか。

鈴木委員 だから、宇都木さんの問題提言というのは、この報告が出されて、具体論を、どうしようかと言ったときに、そういう会議体で該当事業についてはやりましょうというふうにやればいいのです。

宇都木委員 そこでね。

鈴木委員 そこでね。

宇都木委員 だから、そういう場所を有効な活用として少し丁寧にやりましょうと。

早田座長 うん、そうですね。

鈴木委員 だから、大事なのはこの報告書が出て、それをどう改善に結びつけるか。

早田座長 そうですね。多分事業担当課もNPOもこちらから言いつ放しになっちゃって、どうしていいかわからないという部分があると思うので。

鈴木委員 うん、そうなのです。

早田座長 じゃ、そういうことを検討する。

宇都木委員 うん、意味合いはそういうことだということで、みんながお互いに共通理解していればいいのではないのでしょうか。

伊藤委員 どこが事務局じゃないけど音頭をとってくれるの。

鈴木委員 だから、今の危惧をするところをもう少し明確にするならば、一番下から3行目の協働の取り組みを云々とか書いてあるのを、その前に「新たに」という言葉をつけると、おお、何かやらないといかんのかなとなるわけです。

早田座長 新たにですね。

鈴木委員 新たに協働の取り組みをよりよくしていく必要があると。どっちでもいいですけど。

早田座長 うん、まあ、そうですね。すぐに新しい気持ちというのはあるのでしょうか。

鈴木委員 まあ、いいです。

早田座長 必要があれば入れますか。

伊藤委員 まあ、そういうことですよ。

早田座長 そうですよ、そういうことなのですよ。

宇都木委員 そう、なるけど、そういうことだということをみんながきちんとわかっていけばいいのではないかと。

伊藤委員 いずれそういう場をもうこっちである程度、そういう場があるのではないかと想定してこういうふうに行っていく。

宇都木委員 これは委員会の結論だから。

早田座長 そうですね。

宇都木委員 この会議の結論だから、みんながでんでばらばらじゃぐあい悪いので。

早田座長 事務局のほうでは今こういう議論をして、そうしようとか、多分ここに書いたのもそういう趣旨だと思うのですが、そごというか、そういうことで何か問題はありませんよね。大丈夫ですか。

宇都木委員 ない、別に、事務局じゃなくて、委員会の結論としてそういうことが可能かどうかというのは。

早田座長 いえいえ、記述の表現の理解の話です。

事務局 「新たに」というところですか。

鈴木委員 いやいや、別にそれは入れなくていいです。

事務局 じゃなくて、この③の部分について。

早田座長 そうです、表現を「新たに」はもう十分入っているということで、この中でこういう。

伊藤委員 協働の取り組みをよくしていくとはどんなことと聞かれたときに、こういうことが調整機能として考えていますよと言えるような人が。

早田座長 評価のみならず、調整的行為に一步踏み出すわけですから。

鈴木委員 そうですね。

事務局 そうですね。

早田座長 大丈夫ですか。委員会としてはそういうふうにもこの中に書き込むということ。

地域調整課長 ただ、これまで以上にお手数をおかけする局面はあるということ。

伊藤委員 うん、そう、事務局もお手数をかける。

地域調整課長 ええ、もちろんそうですけど。

伊藤委員 皆さんにも。

地域調整課長 委員の皆様にもということですね。

鈴木委員 委員会の定款みたいなのがもしあるならば、そこはどうなっているのですか。

地域調整課長 それは要綱ですね。

それはちょっと突合させてみます、それは改正する必要があるれば直しますし。

事務局 あと、委員会のほうでは事業を実施するときに、事業課などへのアドバイスをできるようにはなっております。

早田座長 じゃ、その条文があるようですので、じゃ、そうさせていただきます。ありがとうございました。

じゃ、続きまして、ほっと安心ひろば、19ページ。

伊藤委員 すみません、高次脳機能障害のところの1のところ、読んでいて思いついたことがあるのですが、15ページです。しかし、行政とNPOとの事前のニーズの把握が難しいとのことで本事業をスタートしている、ちょっと続きが悪いので。パッと読んでいくとこんなふうになるのではないかと思うのです。ニーズの把握は難しい中で本事業はスタートしている。それが原因でこの後ろのほうのところにつながってくるので、そんなことを考えました。

早田座長 確かに難しいとのことでというのは相当言いますね。

伊藤委員 つながってこないの、これが。

早田座長 これ、前回フィックスした分なのですけれども、再修正という形でよろしいでしょうか。

事務局 はい、かしこまりました。

早田座長 ありがとうございます、きめ細かい仕事を。

じゃ、高次脳機能障害は、「とのこと」を「中」に変えるという修正。

じゃ、戻りまして19ページ、ほっと安心地域ひろば、22ページのところで2カ所。19ページのほうは「評価できる」というのを、たしか前は「好感が持てる」だったので、気持ちの問題ではないということですので、これはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。じゃ、22ページのほうなのですけれども、これの担当課を「高齢者サービス課」と明記する、これもわかりやすくなっているとは思いますがよろしいでしょうか。

じゃ、そうさせていただきます。

じゃ、③思春期の子育て支援事業、26ページになるわけなのですが、こちらのほう、最後に「行政や地域団体」ということを追加した。前はこれがなかったのです。NPOだけだったのですが、行政も含めて考えようということになりまして入れていると、よろしいでしょうか。こういう問題はやっぱり幅広くないといけないという話で、家庭と地域との難しさという。

では、そうさせていただきます。ありがとうございます。

じゃ、④の小中学生の美術鑑賞教育、34ページの箇所、これは先ほど説明がありましたように順番を少し入れかえて、最初に入れかえた、2行です。それで、学校からの評価は高いが、協働という観点から、視点からすると十分満たすものとは言いがたく、評価はCとなったというふうになっています。これも前回かなり議論をして、事例はすばらしいのだけれども、協働としてはということでこういう表現になったかと思しますので、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。じゃ、以上をもちまして4プラス前回の2事業について、修正1点ありましたけども、これにて評価報告書はフィックスとさせていただきます。ありがとうございました。

早田座長 それでは、次が協働事業評価の課題についてです、代表的な発展モデルのやつですね。

前回ご議論いただきまして、たしか伊藤委員からお話があったかと思うのですが、協働のところ、終わってどうするのという話、あと鈴木委員、富井委員、皆さんで議論したので私も記憶が定かでないのですが出口プログラムの話が話題になりまして、それで鈴木さんの議論のときに私が遮ってしまって申しわけなかったと思うのですが、一つは代表的な発展モデルという言葉が出てきたのですが、例えばそれは事業担当セクションが引き取る、NPOの自主事業でやるべきだ、第3の選択もあるかもしれない等々、少しそういういろんなパターンがあるので、ある程度事業を中長期の中で見据えながら出口がどうなるか、着地するかという話を、明らかに方向性を定めていくべきだという議論があったかと思うのですが、その話を少し続けたいなと思っているのですが、鈴木さんにまた振り返りちゃうというか、間があいちゃってあれなのですけれども、その話で続けてよろしいでしょうか。

事務局 先生、その前によろしいですか。こちらの評価の課題のほうで修正したところ、

これでいいかどうか諮っていただいてもよろしいですか。

早田座長 はい、はい。

事務局 また、こちらからちょっと説明させていただきます。

早田座長 お願いします。

事務局 5ページの5番と6ページ、7ページにかけて、協働事業評価の課題を載せてあります。この中で前回審議した内容を踏まえて修正を行ったのですが、配置を移動したほかに修正を加えた箇所が幾つかございますので、その部分について説明させていただきます。

6ページをお開きください。6ページの(2)提案制度についてのところで、まず一番上の丸のところなのですが、こちら、委員に事前を送付させていただいた修正案のところで線を引っ張るのを忘れてしまっていたのですけれども、下から2行目のところ、「アドバイスやコーディネートなどの支援が必要であり、その具体策についての早急な検討が必要である」と今してあるのですけれども、前回までは「支援が必要なのではないか」というような表現だったのですけれども、こちらのほうは「必要である」というふうに言い切るように修正をさせていただいております。

それから、丸の上から3番目になります。こちらの上から2行目の最後のほうからなのですけれども、前回に「行政の既存事業との重複の調整も可能となるのではないか」という、やはりこれも「なるのではないか」というような表現だったのですけれども、こちらを改めさせていただいております。第三者のコーディネートを入れた相談会を行うことが考えられる。「そうすることで、行政の既存事業との重複申請も避けることができるようになる」というように言い切る形で修正をしております。

それから、丸の4番目です。こちらは、かなり前回のときに議論されたところなのですが、「協働事業提案によって実施できる事業の期間は現在最長2年であるが、1～3年とフレキシブルにしてはいかがか」というような内容だったものを、今回、出させていただきました案に全面的に修正をしております。修正したものは、「提案事業の実施にあたっては、実施する協働事業が3～5年後にどのような形となるかを考慮して、NPO等と行政、さらに関係者も含めて議論し共通認識を持つことが大切である。そして、毎年度、将来の展開に向かって事業計画の見直しを行い、年度計画を作成していくことが必要である」というふうに修正をしております。

それから、今回改めて読んでいてもう一つ気がついたところがありまして、そこに修正

を加えたいと思います。それが7ページの最後の丸のところなのですが、やはりこの一番最後の行のところ、「検討してはいかがか」というような言い方をしているので、こちらも「検討することも必要である」というふうに直したいと考えております。

以上の修正案でよろしいかご意見をお願いいたします。

早田座長 ありがとうございます。今、口頭で私が言っていたところなのですが、まず一つは文言の修正で「検討が必要である」というふうに、「いかが」という言葉を直すということが1点。

あとは、先ほど話になりました中長期を見据えて単年度の事業計画を立てるということ、出口を見据えるというこのあたりを、まずこの文言としてどうかということを確認をいただきたいということです。

宇都木委員 (2)の提案制度の一番最初のところのコーディネートなどの支援が必要ですので、その対応が早急に検討が必要であるということについて、これは行政がということなのだから。

事務局 はい。

宇都木委員 そうすると、それはやることを想定して書かないと、検討したけどやらないというのだったら、最初から書かないほうがいいので。

事務局 はい。

地域調整課長 やる方向で。

事務局 やる方向で。

宇都木委員 そこは、それはそうしないと、かえってやりっ放しになっちゃうというばかりで。

早田座長 それは前回書いていただいたほうが、態度をはっきりしやすいということだったと思いますので、問題ないかなと。

宇都木委員 だから、それは3番目の第三者のコーディネーターを入れる相談会も同じことだ。

地域調整課長 そうですね。

早田座長 そうですね。

宇都木委員 だけど、第三者というのはどういうことを第三者と言うのか。

地域調整課長 支援会議のメンバーの方をここでは普通に第三者と表現していますので。

宇都木委員 ああ、そういうこと。

地域支援課長 ええ、だからもし直すのであれば、ここを支援会議というふうに。

宇都木委員 いやいや、そうじゃなくて、この最後のほうに長期の話もあるから、わかっている人がやらないとまずいねという意味で言っているのだけど、この委員会がやるといふのならそうすればいい。

地域調整課長 ええ、支援会議のメンバーにお願いしたいと思っています。

早田座長 そうですね。

鈴木委員 基本事業との重複とか、そのチェックになりますと、これは膨大な作業になりますよ。

宇都木委員 で、返すのです、行政に。こういう提案が出ているけど。

伊藤委員 あるかどうか。

鈴木委員 ああ。

宇都木委員 それは我々がやったらできないから。我々はわからないのだから。

鈴木委員 区民会議でそれをやっていたから、基本構想書から実施承認書とかあれ全部チェックするのは、何百項目と。

宇都木委員 そう、だからそれは行政に返して。

鈴木委員 ああ、なるほど。

宇都木委員 返して、行政自身にチェックしてもらおう。

伊藤委員 なしとか、ありとか。

宇都木委員 うん、で、類似のものはありますかと聞いて、あった場合はどうするかというのを調整だけすればいいのだ。

事務局 もちろんこれ、相談会ということで、その前のところに書いてあるのですが、NPO等と行政が提案内容について議論をしてから提案することが必要であり、第三者のコーディネーターを入れた相談会を行うことが考えられるということで、この相談会にはNPO等と、あとその担当の部署、それにプラス第三者、支援会議の方なりが入って一緒にその話し合いを行うということなので、行政のほうではその既存事業というのを把握しておりますので、自分たちのやっていることについてはわかっているのです。

伊藤委員 これはその事業が重複するかどうかということもあるし、そういう書き方というか、そのプランというか、その書き方がちゃんとしているかどうかということまで見るということでしょう。

事務局 計画、申請してくる計画も。

伊藤委員 うん、書き方。例えばこれだと今年だけで終わっちゃうの、もっとこうさつきから書いたように3年から5年後の完成型はどうか、その間、自分たちどんな1年目、2年目、3年目をやるの、そこら辺を書いて持ってきたほうがいいねとアドバイスする。

事務局 そうですね、はい。

早田座長 後ほどの資料1が一步踏み出しているわけですが。

鈴木委員 すみません、今さら何だと言われちゃうのでどうしようかなと思っていますけど、事前に何か意見ある場合には具体的に書いてこいと言われていたのですが、評価の課題の(1)の協働事業のあり方の5ページのところですけど、この②までのブロックがこうさつと読むと、協働支援会議、行政の協力団体、協働の意義やビジョンについて議論し、協働のあり方を再検討する必要があるという、そういうことなのですが、ほかのこのページで言うと下の、協働事業のほうから最後の丸の云々で縦割りの弊害でとか、ほかの章は課題がちゃんと書いてあるのです。

課題に対して解決の指針とか、何かこうあったほうがいいよねというのをさつと書いてあるのです。ただ、ここの真ん中のブロックだけが議論し、協働のあり方を再検討する必要があると、こういうふうになっているのですが、なぜなのというのがこの読んでいて、疑問に思ったのですがどうなのですか。

あるいは、次のところで、行政のあるべき姿を再定義する必要があるというふうになって、またNPOや専門の仕組みづくりを行うことも必要であるというふうになって、次のところも中期計画の必要であるというふうにここに書いてあるけど、何が課題だから必要があるというのが、さつと読んでいくと、もう言わずもがなのかなと。今さら何だと座長に言われるかもしれないのですが、ちょっとここ大事なところなのよね。

早田座長 いいですか、説明して。前回の話ですと、私の記憶の中では、その今さら何だという話をあえてしないとわからない、担当セクションもまだまだなれてない部分もあって、協働に対する心構え的な、精神的なこともちゃんとこう言っていないと行政、あるべき姿というのはまずくくってあるとおりでということが、精神規定的なものが1番目に来ているという理解なのですが。

それ以降は割と細かい具体的な話が並んでいる。

鈴木委員 うん、いやいや、そういうことなのですが、いや、だからこの3行だけ読むと、何が課題なのかなと。

宇都木委員 この前議論したのは、要するに協働というのは優れて行政の方針の問題な

のです。行政がこういうことをやろうと言っているのに、本当に行政がそうなっているのという話、鈴木さんの話は。

鈴木委員 そうそう。

宇都木委員 それは大事なのだ、ここは。

鈴木委員 それで、そういう結論だけ。

宇都木委員 意味はそういうことでしょう、これ。

鈴木委員 そういうことなのです。

早田座長 当たり前なこと。

宇都木委員 じゃ、そこは、わかりやすくそういうことでいい。本当にいわゆる協働事業ということを行政がやろうとして、それでこういう会議までつくって市民から協働事業提案も受けているけれど、行政内部は本当にそういう体制ができているのと。

鈴木委員 ということはこの間言っていたのです。

宇都木委員 うん、だから、そういうことをここには、そういうことでしょう。

鈴木委員 そうそう。

宇都木委員 あまり言うところの人たちも遠慮があつてあまり。

富井委員 本当はまくら言葉があつて、今の協働ではなっていないからこうなのだという。

鈴木委員 そうそう、いいよと。この文章だけを読むと、何か必要があるで終わって、何でそういう必要があるのというのがちゃんと定義されていないなど、文章面はよくても。いや、関係者が読むと何となくわかるのですが、全く知らない人がこれを読んで、へー、必要があるのだで終わっちゃうのかなと。

富井委員 十分とは言えないのでというような何かまくら言葉があつたほうがいいのかもわからない。

宇都木委員 それをここへ書いておけばいいじゃない。行政内部における協働のあり方について、こういうふうにもう1回やって見直ししてもらったらどうですか、考え直してもらったらどうですかと。

鈴木委員 そう言ってくればわかりやすいですね。

宇都木委員 そういうふう。

鈴木委員 いや、今さら何だというご指摘、今さらもう直らないよというのかもわからないのだけでも。

宇都木委員 この人たちは遠慮して、同僚の人たちにおまえ、ちょっと協働わかっているのかよというのは言いづらいから、ここは遠慮して書いている。でも、意味はそういうことでしょう。

鈴木委員 そういうことなのです。

宇都木委員 だから、行政内部において改めて協働事業のあり方だとか、協働事業というものについて、もう一度みんなで議論してほしいというふうに行政に注文をつける、委員会として。趣旨はそういうことだったのだから。

早田座長 そうですね。「行政内部においては」というのが4行目にありまして、そう書いてあるといえは書いてあるのですけど。

鈴木委員 書いてあるのですから、まあ、よしとしますか、わかりました。

早田座長 多分重々しみていると思いますので。

鈴木委員 そうですね、はい、わかりました。

早田座長 練られた文章ということで、だんだんシンプルになってきています。

伊藤委員 その次のページの提案制度についての2個目の丸のところではいっばい文句が書いてあるから。

鈴木委員 具体的に書いてあるから、わかりました。

宇都木委員 ただ、これも行政の皆さんがここで言う6ページの(2)の最後のところ、出口論というか協働事業を始めた意味を、そのことが本当にこれからのまちづくりにとって必要な事業だったのだねと言ったら、それは本来事業として進めなきゃいけない、本当は行政側も。

そういうものとして本当にこの協働事業を最初から考えてやるというふうになっているのか、市民からのアイデアだけに、ああ、いいアイデアだから乗りましょうということになっちゃっているのか、そこは多分事業によってバラバラだと思うのだ。

だけど、趣旨は新宿区の新しいまちづくりのためにそのことが必要なのだということで提案があつて、そういうのを受けてやる、そのとおりだからやりましょうとなつて始まっている事業は、仮に2年たったら、もうここから先はどうなっちゃうかわからないよという話じゃ困るのだ。

それが定着していつてそのことによって変化が地域社会に起きてくる、変化の方向に向かっているという事業になっているのかどうかということを、もう一度どこかで強調したほうがいいのかもしれない。

伊藤委員 あとは宇都木さんの意見をもっとつけ加えると、NPO団体がやっている自分ところのミッションがあるじゃない。それに対してやっている仕事であれば、自分たちが問題と思ってやったときと、2年後、3年後、4年後でその出てきた現象、最初思った現象と今がどう変わっているのか。

例えば満足度をとったら、こっちが今、非常に満足度があるよ。なかったら、やった意味というのは結局自己満足で終わっちゃうわけだから、結局そういう追っかけもしていかなきゃいけないのだ、NPO側としても、社会、区としてどう変わっているのということについて。

そうすると、この1回のやった例で、ちょっと今こういうふうに変ってきている、こういうふうにして芽が出て育っているよということが言えると思うのだけど、そこがないと、今度はすべて自己満足で終了しちゃうという形になっちゃうのではないかなと思います。

宇都木委員 だから、これがいいかどうかわからないけど、単年度予算の弊害みたいなものがあるって、その年を超えちゃえば、もう来年は全く足りなくなっちゃうみたいな話だと困るので、そのところを例えば戸山団地でやっているアラジンの事業は、戸山団地で2年なら2年やって、今度はあそこに定着をして、地元の人たちがそのことをやれるようになったら、次のところに今度は違うモデルのところできたら、それが協働事業として今度は区と一緒に新たな提案じゃなくて。

伊藤委員 そうそうそう。

宇都木委員 次の事業として区のほうの側と一緒に新しい今度戸建ての集落のところでやりましょうかというモデルづくりをやっていく、そういうふうにかう発展していてもらわなきゃ困るわけだ。

伊藤委員 そう。

宇都木委員 だから、戸山団地でやったらよかったねと言って、そこはこれからもあそこでやりましょう、しばらく面倒見てくださいと言うのではなくて、あそこはあそこで自立しなきゃいけない。もう2年、3年たったら。

それができたら、あの地域は今までになかったそういうことができるようになって地域自体も変わったねということになるので、だからそういう受けとめでやってもらってないと。

伊藤委員 この評価書で言った発展的モデルだとか何だとかいうのにそれを取り入れて

いくとやりやすくなってくる、事業も。

宇都木委員 事業モデルはそういうことなのだとすることを。

伊藤委員 やり方ね、水平展開して続けていくとか。

宇都木委員 思春期なんかそうだ。

富井委員 アラジンに僕が言ったのですが、次はもうこの自治会に任せて次、そういう考え方で後押しするとか、そういうことを出口のときに、一緒に話ししながら言ってあげるといい。協働支援会議と行政全体で一緒になって出口のところで話をしないと、そこで我々がやっている事業の方向性はいいのかな、悪いのかなという確認と、うまくいっているとか、うまくいっていないとかの説明もなしにバサッと打ち切られると、まさに不満だけが残って、もう提案なんかするものかと思うNPOが出てくるのです。

去年の3月にNPO・協働フォーラムの協働事業提案の事業実施報告会に行ったけれど、ある団体は不満たらたらでむちゃくちゃ言っていた。あの事業はそれで終わりなのです。

だけど、ああいう問題でせつかく1年かけてやった事業を、悪い方向でほったらかしにしたらよくないと思うのです。だから、今年度の協働事業提案実施報告会がどういう内容になるのかわからないけど、そこでできないのだったら、その後に協働支援会議でじっくり話す機会を設けたい。最後には出口を与えてやらないとうまくいかないとか、こういうふうに出口をしますよということを書いてほしかったなというふうに思ったのですが。

宇都木委員 だから最初から、協働事業というのはそういうものなのだとこのをきちんと説明をして、行政の側もそういうつもりでやりますと。それがうまくいかないのはなぜかというのを中間だとか、1年終わったところでやって、そこでそもそもが間違っていたのか、それともこの協働事業はちょっと優しい言葉で言えばはなじまなかったのか、それはどこかで検証をやっぱりしなきゃいけないと思うのです。

それで、僕はアラジンの人たちをよく知っているから、この前も会ったときに言ったのだけど、戸山でやったことと、これからやることというのは、ちゃんと継続をしていかないと、あなたたちがやったことは、要するに何かモデルをつくっただけで終わっちゃうのだよと。

あれは地域社会を変えていくためにたくさんお金をかけてやっているのだから、そこはちゃんと次の展開を考えてもらわないとなかなか大変だよ、これからというところになって、結局あなたたち、お金が欲しくてやったのかと。2年間で終わってしまったという話じゃ困るのだよという話はして、相手はそのとおりに考えていますのでと言っていましたけ

ど、だからそういうことがNPOと行政とのこの事業を通じた、日常的な話し合いで修正しつつもそういう方向が確認されて、次の段階、次の段階と進んでいくということ、そのプログラムをどこかで出してもらおうというか、そうしないと区民には説明がつかないよね、これ。

早田座長 そういう話だと思うのです。それで、文言としては、そういうことを考えてこういう表現でよろしいかということちょっと思いたいのですが。つまり3点なのです。まず、修正点の中に含まれているニュアンスは、一つはコーディネーターというものが入ってきて、相談会等の調整機能を持たせるというのが1点と、あと二つ目にはこの発展モデルという言葉に集約される、そういう続きのプログラムというようなものを話しながら切り開いていこうというニュアンスが二つ。3点目には、3から5年という言葉に集約される少し中長期と単年度事業というものを両方とも大事にしていこうと、そういうニュアンス、以上3点でこの修正点があるのですけれども、この文言はいかがでしょうか。

富井委員 上の二つは入口だけでやりましょうと、そういう話にとれるのですが、そういうことですか。

早田座長 いや、必ずしもそうではなくて、例えば事業評価の中でこの会が行われてもいいと思いますし。

富井委員 うん、でもこれを読んだら、入口のところ、入口論に見えませんか。

早田座長 一番上の丸のところのアドバイスやコーディネートが必要なことでありというのは、入口に限らず書いてあると思うのです。

富井委員 でも、入口で目標を明確にして、それでよくお話をして、重複を避けて提案しなさいよと書いてあるように読めますけども。

早田座長 ああ、そうですね。入口に限らなくてもいいですよ。

宇都木委員 むしろ最後のところでこの協働事業というのは3年、5年後にどういうまちにしたいのかということをもっと最初から考えた。

富井委員 うん、それはそう。

宇都木委員 ことにしなきゃだめですよということはどこかで言わなきゃ、それが最初の丸であり、2番目であり、それがコーディネーターだとか相談会だとかの仕事だと思うのです。

富井委員 それはだからこの文言でいいのですかと言ったら、僕は上の段落は入口論だ

けじゃないのですかと。出口までいろいろとやって。

早田座長 そうですね。

宇都木委員 何のためにやるかというのは、そういうことなのだよということをわかるように書けばいい、どこかに。

富井委員 そうですね。

宇都木委員 うん、どこかに。だから、それは前書きに、例えば提案制度についてこのような課題があるが、それはこの協働提案事業というものが、協働事業というものが将来のまちづくりのためにどんな機能を果たすのか、どういう役割を果たすのかということをも基本的な方針に据えてやるために、以下のようなことを手続でやりましょうということになれば。

富井委員 そうそうそう、そういうほうがいいかも。それがわかりやすい。

早田座長 もう1回どういうふうに文言を直したらよろしいでしょうか、お言葉をちょっとちょうだいしたいのですが。

宇都木委員 前書きにしちゃえばいいです。

早田座長 はい。

宇都木委員 この四つの丸印は何のためにこういうことを考えてやるのかということをも少し二、三行で趣旨を書けばいい。

早田座長 すると5、協働事業評価の課題というところの具体の丸に入る前に、最初に一、二行加える。

宇都木委員 違う、提案制度について、提案制度というのは行政と市民との協働によって安心して暮らしやすいまちづくりを目指すという、新宿区のスローガンみたいなのがあって、それを目指して、それを実現するためのものであり、以下のようなことを周知してこれからやっていきたいと思いますというようなことを言えばいいのでしょうか、趣旨は。

伊藤委員 協働事業は入口のところにはしか書いてないのでしょうか。

富井委員 うん？

伊藤委員 「協働事業の入口で」というのはずっと下まで。

富井委員 入口はいいのです。入口はいいのですけど、出口も。

伊藤委員 違う、違う、入口。

富井委員 やるのだったら出口も。

伊藤委員 「入口」という言葉があるから、これが全部のこの段落までかかってきちゃ

うから入口論だけでしょうと言うのでしょうか。

富井委員 ああ。

伊藤委員 だったら、協働事業の提案においてはとか、協働事業提案においてはとか、「入口」は削除しちゃう。

早田座長 6 ページの丸の三つ目の。

伊藤委員 三つ目の。

早田座長 「協働事業の入口で」の「入口」でをとってしまう。

伊藤委員 「入口」だけでなくしちやえばいい。

宇都木委員 あるべき目標、あるべき方向。

伊藤委員 うん、「事業の提案においては、目標を明確にしておく」だけで。

早田座長 「協働事業の提案においては、目標を明確にして」。

伊藤委員 うん、そうするとこれは協働事業全体について言っていることになるから、入口論だけじゃなくなる。

早田座長 出口も含まれる。

伊藤委員 含まれるし中間も含まれる。

早田座長 事務局、今のでよろしいでしょうか。丸の三つ、「協働事業の提案において、目標を明確にして方向性を云々」とつなげると。これ、入口をとってしまう。

伊藤委員 そうすると、この事業終了後の姿をイメージしながら始められるサポートも必要であるまでつながる、続くのだから。

鈴木委員 違うのだよね、どうも3がね。

富井委員 うん、何かね。

鈴木委員 これはそうしてもある程度入口論をやっているの、その事業をやって、それで、ああ、その評価もしたよねと。そのときに終わる段に当たってちゃんと出口戦略も考えましょうねということなのでしょう。

富井委員 そういうふういきちつきちつきちつこうしてやったほうが、せつかくやるのだからいいと。

鈴木委員 だから、入口があって。中間があって、出口があってと3段階で三つのプロセスでちゃんとやるべきことを決めて評価しなさいよと。

富井委員 結局今まで問題になったというのは、やっぱり入口でのそごというのが結構あるわけです、NPOと行政とのそごが。そのところをいかにもっとちゃんとやるかと

ということと、それで中間でヒアリングがあるのだけど、中間のヒアリングも聞くだけではだめですよという話から、もうちょっとディスカッションしたほうがいいのではないですか。それで、出口はフォーラムで発表するだけだけど、評価して発表した後、やっぱりあなたたち、もっとこういうふうにしたほうがよかったですよとか、こうすべきだったのですよと、向こうも意見があるかもしれないです。

だから、そういうことをよく話し合いをするという。その三つをちゃんとやってあげたほうがいいのではないですかということを書いてほしかった。

早田座長 そうしますと、今の入口をとっちゃうという案ではなくて、逆に入口と出口を明確に書いちゃう、あるいは中間も書いちゃう。

富井委員 中間はこの前そういう話だったけど、何となく。

事務局 この丸の4番目というのは、提案事業の実施に当たってはということで、特に最後にとということではないです、これは。この実施中においてはこういうことをしていくことが必要ですよと言っていることで、これは中間になるのかなというふうに考えているのですけれども。

早田座長 毎年度と書いてあります。

伊藤委員 これは中間だよ。

富井委員 ここは中間の話ですよ。だから、あと出口だな。

鈴木委員 でも、今の富井さんの話を書いたほうがすごくわかりやすい。入口と途中とその最後。よく仕事でもあるのです。見積もりと実際原価と、それから結果の原価、これ3点で比較しなさいよと、そういうことでしょう。

早田座長 そうすると、丸の三つ目はいじらずにこれでよくて、四つ目もこれでよくて、中間においてはという言葉は、この毎年度というのが3行目にあるので、これで私はわかる気もするのですが、むしろもう一つ出口においては、成果報告を踏まえて議論を協議すべきであるという文言を追加したらどうでしょうか。

宇都木委員 だから、ちょっとひっかかるのだけど、出口というのが何を意味するかということをおもうのです。つまり本来事業としてずっとそれが取り込まれていかないと意味がないわけです。つまり3年で終わっちゃう仕事をやるわけじゃないのです、それだけじゃないのです。3年で終わっちゃうこともあるけれども、主にその地域社会の仕組みを変えていこうというところが大きなことだから、だからそうすると評価は2年ぐらいで終わっちゃうけれど、そこから先は評価じゃなくて、今度は本来事業として実施というか、ご

く通常の仕事として、NPOも行政もそうだけやっていくわけです。

その評価は今度自分たちでやらなきゃいけないのです、今度は。委員会の評価というのは途中で、途中までで終わっちゃうわけです。

早田座長 すみません、6ページの一番下の丸の事業評価に当たっては云々と書いているもの、これは私は出口のことかなと思っているのです。さっきの議論の、出口の云々の話はここに織り込んでいったらどうでしょうか。

伊藤委員 宇都木さんが言っている出口論というのは評価論じゃないのだよね。

宇都木委員 うん、評価論じゃないのです。我々が評価するというのは、それはもう一定の期間だけしか評価しないのです。

伊藤委員 うん、その後のことなのだ、全部。

宇都木委員 うん。だから、この協働事業というのは、2年で終わっちゃう事業というのはごくまれな話で。

早田座長 モニタリングという意味ですか、事業が終わった後。

伊藤委員 波を起こしたら、どんなふうにしてその波を広げていくのと、それが出口論で。

宇都木委員 わかりやすい例で言うと、戸山団地でアラジンがやっているほっと安心カフェでは、2年間協働事業でやった後、あそこで自前でできるようになったら、そこはそれでその事業は、協働事業が通常の形の市民事業として行政と市民との間で続けられるわけです。

早田座長 はい。

宇都木委員 だけど、我々のほうの委員会としては、2年なら2年間で事業評価を、この提案があって、協働事業になって2年間やったけど、その結果はよかったか、悪かったか、ここに問題があるね、あるいは続けていくためにはこうしたほうがいいねという提言も含めてやるわけ。それで終わっちゃうのです。この支援会議は。5年後、また改めてそれを再評価しましょうなんていうことになっていないのです。

早田座長 もう追加調査という、チョイスしてモニタリングするということですね、単純に言えば。

宇都木委員 だからそういうこと、この委員会はそこまでやらないのです。

早田座長 うん。

宇都木委員 そこまでやってくれという話じゃない。

早田座長 それは別なチャンネルでくみ上げていってもらえばいいということですか。

宇都木委員 それはだから行政や市民団体が、あるいはその市民がそういうことをやっているけど、本当に我々のためになっているのかどうかというのは、今度は市民が、その対象になる地域の人たちが判断することじゃないですか。

早田座長 この7ページの3行目から書いてあるこの制度をよりよく発展させていくためにも云々の新しいまちづくりのあり方を議論することも必要であり、重要なことと考えるということとは違うのですか。

宇都木委員 だから、我々はこういうことはやってくださいよということをお願いというか提言しているわけでしょう。

早田座長 はい。

宇都木委員 だから、それで終わっちゃうのです、この委員会の仕事は。

ここから先は、当事者がどうやってその事業を継続して発展させていくかという話になるのです。だから、出口というのは何をもちいて出口というかと言ったら、例えばこの委員会が最後に終わりの評価をするところが出口と言うのだったら、それは2年なら2年で終わっちゃう。それが委員会としての評価は2年なら2年の間にしますと。そこから出てくる課題についてはその課題を指摘し、引き続きそれを解決するために皆さんが今度は努力してくださいよと言って市民団体や行政や当事者に預けるわけです。我々、そこから先はやらないのです。やらないというか、そういう仕組みになっている。

早田座長 ですよ。

宇都木委員 うん。だから、出口というのは、つまり委員会が最終評価するときの評価のあり方というのはどうあるべきかと。富井さんが言うように、ここから先についてはちゃんと自分たちがきちんと責任持ってやってくださいよということ言えばいいのか、それかそのほかに何か課題を抽出して、それを解決するために努力してほしいということや何か行政に対して言うのか、NPOに対して言うのかわからないけれど。

早田座長 一応この中のレポートでは入口、中間、出口で議論をして、最後でも初めでも発展モデルというものを意識しながら議論をするというところであるだろうと。それを本来事業とするのか、NPO側と担当の事業課それぞれが持ち寄るところまでを渡すまでがミッションで、そこから先を本当にやるかどうかは我々の範疇外であると思っているのですけど。

宇都木委員 だから、そうじゃなくて、範疇外というか、それを継続して続けてくださ

い、2年で我々が評価したら事業も終わっちゃうというのではないのだということは、それは言わなきゃだめだ。それがつまり我々が2年で評価したら、その事業ももうそれで終了なのですよという、そういう事業もあるかもしれない。

だけど、主にはもっと続く事業なのだから、まちづくりなのだから、3年も5年も、あるいはもっと10年ぐらいかかるかもしれないのだから。

早田座長 いかがでしょうか。

関口委員 協働事業の終了と、事業の終了というのはリンクしているのですか、現に。

宇都木委員 いや、しているものもあるけど、していないものもあるのだ。

関口委員 それはどなたが決めているのですか。

宇都木委員 行政が決めているのだ。

関口委員 事業課がこの事業はもうやらないよと言ったら終わってしまうと。

宇都木委員 うん、終わっちゃうのだ。

関口委員 つまり担保がないわけですよ。

宇都木委員 うん。

関口委員 それを例えば強制的に協働事業は何年間か延長、そっちですかね。

伊藤委員 NPOは喜ぶよ、金くれるのなら、強制的に。

関口委員 でも、それを強制的に決めても何ていうか。

宇都木委員 いや、強制的に決めるのではなくて、委員会は2年なら2年の評価で終わっちゃうから、だけど事業は継続してやるべきものを。

関口委員 やるべきものはやる。で、例えばやってみてだめなものもあるだろうから、別に2年で終わっても、まあ、それはそれでチャレンジとしてはよかったということもあり得るかもしれない。

宇都木委員 うん、よかったというか、協働事業としてやろうとしたけどできなかった。どこに原因があるかというのを総括して、それでやるとすればこういうこと、もうやめちゃうならやめちゃうというのは、それが行政はやっぱりもう1回やらなきゃだめでしょう、NPOと議論して。

関口委員 そうですね。

宇都木委員 うん。だから、この委員会の仕事は、これじゃまずいよねという指摘が中間であれば、来年継続してやるのだったら、こういうところを修正しなきゃだめですよという注文をつけるわけ。それが中間評価でしょう。

関口委員 じゃ、例えばその出口の議論でいうと、私たちが今評価しているじゃないですか、AだとかBだとか。例えばAとついた事業については原則継続することにするとか。

宇都木委員 いやいや、それはその事業内容がいいか悪いかを評価しているわけじゃないのです、協働のあり方論なのです、評価の主だったところは。

関口委員 でも、協働の事業としてAという評価が出たのであれば、協働事業として引き続き進めていくべきであると、私たち判断をしているわけじゃないですか。

宇都木委員 うん、だから、いやいや。進めていくべきなのだけど、だから採用したわけです、こういう事業だから。

関口委員 そうそうそう。Aかつ円滑に事業も実施できているという評価をしているわけだから、これはあくまで例ですけど、その出口というところで、私たちが総合評価でAとしたものについては、原則何年か延長することにするとかというのを示してあげることで、団体としても、ああ、じゃ、頑張っている協働事業をやれば、その延長の道が見えてくるのだなという一つのモデルは見えてくると思う。

宇都木委員 だから、この評価委員会はそういうところまで担ってはいないのだ。

関口委員 そうそうそう、そうですけど。

宇都木委員 損保ジャパンの美術館とやった事業なんかは、協働事業としては失格だと言っているわけです。

関口委員 まあ、そうだと思います。

宇都木委員 だけど、事業自身はものすごくいい事業をやっているわけです。

関口委員 ええ、だから協働事業じゃない形で事業をやればいいということで。

宇都木委員 うん、だからその事業を続けるかどうかというのは、協働事業としては失格だけど、ほかの事業でやると言うのだったら、それはそれで行政と企業で話して引き続きやりましょうと。それはそれで構わないのだ。

関口委員 そうです、そうです。

宇都木委員 だけど、我々はそれをやめろとか、いいとか悪いとかじゃなくて、これは協働事業として問題だねという評価で終わっちゃうわけです、そこで。

関口委員 ええ。

宇都木委員 それはだから評価はそうっちゃう。だけど、事業がいいか悪いか、継続すべきかすべきでないかなんていうのは、それは我々がそこから先を言えないでしょう。これはいい事業だからやれ、これはやめたほうがいいなんてそんな簡単に言えないです。

だから、そういうふうやっていいと言うのならやるよ。そんなことになっていないでしょう、この委員会は。評価はするけれど、事業打ち切りなんていうことは言えない。

関口委員 いやいや、もちろん最終的な意思決定は、その権限がある方がやると思うのですが、例えば私たちの諮問に基づいて、その権限者である区長なり何なりが判断するというふうに規定をつくり直すとかで、そうしないと結局何のために評価しているのだということに。

宇都木委員 うん、だから評価はいいのです。それが事業の出口じゃないのだ。委員会の評価、それが最終的なところが委員会としてはそこまでなのです。だって委員会の出口というのはその評価で終わっちゃうのです。

関口委員 宇都木さんの的にはそれでいいと思って？

宇都木委員 いや、いいというか、この委員会はそういう委員会なのです、そもそも。それをええろと言うのなら別。事業評価のところまでで終わっちゃう、協働事業としてよかったのかどうかという。

早田座長 宇都木さんの言われていることがだんだんわかってきたのですが、評価で終わっちゃうのですよね、我々の委員会は。

宇都木委員 評価報告書を出したら終わっちゃうのです。あとはこの事業がどれだけ継続するか、もうすぐ終わっちゃうのか、それは関係なくなっちゃう、我々には。

早田座長 終わっちゃうのだけでも、いかんともしがたいということが現状なわけですよ。

宇都木委員 だけど、協働提案事業の趣旨は、まちの仕組みだとか目標で、こういうまちづくりをしましょうというのに向かって進めていくわけだから、そんな簡単に目標は達成できないのだ。神楽坂のまちなみの事業なんていうのはずっと続くわけです、我々の委員会の評価が終わろうが、終わるまいが。そういう話でしょう。

早田座長 で、それでそれをどう書いたらいいのですか。

宇都木委員 いや、だから我々の出口というのをどういうふうに考えるかということです、出口論と言うのだったら。

関口委員 出口というのは今のところだと、課題の中には単語としては出ていないじゃないですか。発展モデルということで集約されて。

宇都木委員 だから、入口、中間、出口と言うなら。

関口委員 まあまあ、そうですね。

宇都木委員　そういうふうにするなら、我々はこの評価をしたけども、ここから先は皆さん頑張ってくださいよと、それでいいのならそれでいいのです。だけど、そこから先のまた5年たったら再評価しますから、ちゃんとやってくださいよというのをくっつけるなんていうことはできないわけだ。それは委員会の終点と、事業の終点とは違うのだ。

早田座長　事業振り返りの議論だと、本当に5年後にまたやるというのも出ています。そういうのを本当にやるのならやっても、別途やってもいいのです。

宇都木委員　いやいや、それを当事者間でやってもらわないとできないのだから、我々がそこまでやれと言うのだったら、そういう委員会につくり変えてもらわないと。

早田座長　だから、先もそういうふうな気持ちを持ってほしいぐらいは。

宇都木委員　いや、それはだから我々としてはそういうふうに。

早田座長　言わずもがなであるとは思いますが。

宇都木委員　いや、3年モデルならそういうことです。

早田座長　ええ、だからおっしゃることはわかりましたが、表現としてはこれが限界なのかなと思っているのです。

富井委員　この14ページでさっきあれになったでしょう、①、②、③と。

早田座長　はい、①、②、③、14ページの。

富井委員　ここにこういうことを書いておくということは、さっき話題になりましたけど、出口のところで協働支援会議の委員も含めた関係者と議論をするということを言っているわけです。

早田座長　そうですね。

富井委員　この評価書で改善が必要とされた項目は、協働支援会議も含めた関係者との議論によって検証を行ってやっていきますということは、だからそこまではこの評価会でやりましょうというふうにしたわけですが、この14ページで。

早田座長　そうですね。

宇都木委員　だから、そこはどの場所ですかと言ったら、事業課と事業報告のヒアリングをやるでしょう。あそこでやるしか今のところないです。

富井委員　今はそうだけど、最後に評価書を出して、その後にCをもらったところは、何でうちがCなのだということはちゃんと説明してやって、それでBのところはBで後押しをしてやってとか、そういうことまではやっぱりこの会議の使命とは言わないけど、そこまでは親切にしてやったほうがいいんじゃないのかなという。

宇都木委員 それだったらそういうふうにこの会議もしなきゃいけない、もう1回。

富井委員 そうそう。

宇都木委員 報告書出したら、次の段階で。

伊藤委員 そう、改善のやり方をまた出してもらわないと。

宇都木委員 うん、もうちょっとやらなきゃいけないのだ。

伊藤委員 事業計画みたいなを出してもらわないと、3年目や何かは、そこまでやるなら。

富井委員 というか、これをベースに。

伊藤委員 つくりを変えてもらわないと。

富井委員 話し合って、口頭で伝えれば良いと思うのです。

伊藤委員 口頭では無理でしょう、そこまでかかわるなら。こういうふうに変えてと、そこまで出してもらうなら。そうしないと口頭では無理だ。後押しという意味では。

富井委員 だけど、この中にそれだけ書いてあるわけです、いろいろ改善点を。

伊藤委員 それをやるのか、やらないのか、どんな形でやるのかというのをもらわないじゃない。言いつ放しになっちゃう。

早田座長 さっき評価のみならず一步踏み出しましたけども、後押しまでです。そこまではとりあえず問題ないと思うのです。本当に指導して、こうやれということはなかなかまだ難しいかなと。

富井委員 いやいや、だからそこまでやれとは言わないから、後押しはしてあげなさいと。

早田座長 後押しぐらいですね。

伊藤委員 後押しはどの辺のことなの。

早田座長 ぐいっと押すのか、ちょこんなのか。

宇都木委員 いや、だからそれはここに書いてあることはある意味で後押しなのです、みんな。

早田座長 そうですね。

宇都木委員 こういう改善したほうがいいのではないのでしょうか、ここはいいところはどんどんやってくださいよということは書いてあるわけで、それはそれでいいのだと思うのです。そう行かないようにもう1回親切に当該者といろいろ話し合う場を持ったほうがより効果的じゃないのでしょうかというのは、それはそれで一つの方法だけど、その場合に

どういうやり方をするかというのは、またいろいろ議論があると思うのです。

事務局 すみません、一つ確認なのです。今、委員のお話を伺っていてちょっとわからなかったのですが、出口というのは、提案制度の最後の年のことを言っているのか、それともその後、引き継いで協働事業をされていったその協働事業の最後のところを言っているのかというのがはっきりしないのですけれども、皆さんどのようにとらえていらっしゃるのでしょうか。

早田座長 今の話ですと、事業が終わった終了年度の3月。

事務局 その事業というのは協働事業提案制度の事業のことですか。

早田座長 協働事業提案制度の3月です、例えば2月とか。

事務局 それを出口と言ってしまうということですか。

富井委員 僕は協働事業というのをやっているでしょう。それで、協働事業が終わった後が出口だと思うのです。

事務局 協働事業というのは提案制度の2年のことをおっしゃっているのですか。

富井委員 1年の場合もあるし、2年の場合もあるし。

事務局 今この委員会が審査をして実施をし始めた、その今2年まで延長できることになっているその制度の期間の間じゅうということですか。

早田座長 そうです、事業終了年度だと思います。

宇都木委員 今は出口というのは、この報告書をつくったときが出口なのだ。これで終了なのだ、もうこの委員会は。だから、それじゃなくて、富井さんが言うのはもうワンクッション置いたらどうですかという話をしているわけだ、この報告書になぜ書いたかということの説明してあげなさいと。

早田座長 ここで書いてある3～5年の本来の中長期を見据えて、事業終了後のということですよ。

宇都木委員 うん、そこまで言っているわけじゃない。

早田座長 そこまでは言わない。

宇都木委員 うん、なぜこういう評価になったのかということ、もう一度皆さんに説明してあげたらいいのではないのと、この報告書じゃ不十分じゃないのと。

伊藤委員 まあ、そのぐらいだったら呼んで、すべての年度が終わったときにやりやいい話でいいことで。

鈴木委員 宇都木さんの言っているのは将来のことでしょう。

宇都木委員 うん、いや、事業は継続してもらわないと困るわけだ。1年でやって、はい、終わりという話ではこんなのあまり意味がない。新宿区が望んでいるのはそういうことでやろうと始まったことじゃないのだから。

だから、うまくいかないからこれは失敗作だからやめちゃいましょうという選択肢もあるかもしれないけれど、できればそういうことじゃないようになって、まちの中が住みよい新宿区で、みんなが新宿区に越してきたいようなまちづくりをしたいというわけだから、区長さんの話で言えば。

だから、そういうものに役立つ協働事業提案制度であり、協働事業になって継続してもらわなきゃ困るわけだ。そのために我々はこうすればいいんじゃないか、ああすればいいんじゃないかという提言も含めて評価をしていって、それがこの報告書に終了した。

早田座長 話をすごいシンプルにすると、これが終わりの段階の評価と、それから後の続くところの評価というか振り返り、追跡調査的なものが概念としてはあります、するかどうかは別として、我々の仕事以外として。

そのことの概念は別として、そのこともなるべく触れておいたほうがいいというご趣旨ですか。

宇都木委員 いやいや、だから出口論をどこにするかという問題なのです。

早田座長 出口論を書けばいいのですか。

宇都木委員 うん、だからこれで終わり、これで報告書を出したら終わりというのは何とも思わないけど、それが出口なのです。

早田座長 わかりました。だから、その出口のことを書けばいいのですか。

宇都木委員 それでいいのか、富井さんが言うように、さらにもう1回事業のよしあしじゃなくて、なぜこういう評価したかということ、その当該者に説明する機会を持って、それでいいところはどんどん言ってくださいと、褒めてあげると、悪いところはここを直せばもっといくのではないですかという意味でこういう評価になりましたと、それで後押しという意味なのでしょう。そういうことだと思うのです。

だから、そこまでやるかどうかじゃない。だから、事業論は別なの、事業論は。

早田座長 ええ、ですから後押しをするということを、ちょっとしか押せないだろうということはよろしいですね。それで出口と今言っていた言葉、ここで言えば今のところは発展モデルと書いてある表現をもう少しかみ砕いて出口としてこうやると。

地域調整課長 ちょっとよろしいですか、整理したいのですけども。例えばこの支援会

議で採択された事業を1年ないし2年、その終了時点が一応出口のところだということを私は認識しているのです。富井さんもそうですね。

富井委員 そうです。

地域調整課長 そうですね。その後は、この支援会議で採択された事業から各事業課マターの事業になるわけです。

早田座長 そうですね。

地域調整課長 その事業課に移すときのところを出口だと私は理解しているのですが、支援会議で採択された事業、1年ないし2年、その後、事業課マターの事業になりますけど、そちらのほうに移るところが出口と。

ですから、採択した事業は1年ないし2年の事業が終了するところまでは支援会議の役割というふうに私は考えています。そのときに、支援会議としてどうしてこういう評価を下したのかというのを、団体のほうに示してあげる必要があるんじゃないかなという、そこを考えていらしたのですよね、富井さんは。

富井委員 うん。

地域調整課長 だから、その機会が今はないのです、時間的に。3月のこの段階で評価報告書を出して、区長に4月になって報告します。で、それから団体のほうにこれを渡すにしても、その段階で支援会議のメンバーが前年度のメンバーとは変わっているわけです。

だから、新しいメンバーが、前年度のその評価について、団体のほうにあなたの団体はこうだからこういう評価だよということは言えないだろうということでも今やっていない。もしやるとすれば、年度内にもう1回やらなきゃいけない。年度内にこのメンバーで団体を呼んで、あなたの団体はこういう評価をしましたよと、それはなぜならばこうだからということを説明する。

宇都木委員 もっと単純に言うと、それを評価報告書で説明しきってあればいいのです。評価報告書の中で説明し切るには長くなっちゃって大変だから、結論だけしかみんな書いてないのだ、そこがちょっと不親切じゃないかという話なのだ。

関口委員 でも、言える話と言えない話というものもあるじゃないですか。面と向かって話すと、ミスコミュニケーションがなくなるというか、別にやるかどうかは別としてですけど、もちろん。

宇都木委員 だけど、本当はここの中にみんな書いてあって、これを見たら、ああ、そういうことなのかと。

関口委員 まあまあ、そうですけど。

地域調整課長 納得してくれればいいのですが、何でこういう評価だったのですかと聞いてくるところもあるわけです。

宇都木委員 それをあまり微に入り細に入りでやれば長くなって大変だから、結論だけにしようということになっているから、それじゃ不親切じゃないのかなというのが富井さんの意見なのだから。

富井委員 要するに今まで2年間、こう見てきて、やっぱりそのところでこの協働事業というのはもっと発展させていきたいわけです。だけど実際にはもう1年とか2年でやめちゃったりとかいうことになって、C評価をもらって、何でおれのところCなのだといふので、もう頭に来て、二度と提案なんかするかというような人たちをつくらないためにも、多分これだけ読んだだけではそう思っちゃう人たちもいるかもしれないから、そのところをフォローしてあげてほしいんじゃないですかという提案です。

伊藤委員 協働事業と事業の効果というか、成果と違うのだ。

富井委員 そうそう。

伊藤委員 成果が上がっているから協働事業がうまくいったと皆さん思っているけど、こっちだと協働事業を主体に置いて、協働においてはうまくいっているのと考えてやっているから、かみ合わないと思うのだ。じゃ、もうかみ合わせるとすれば、通常の活動の中で、十分な話し合いをしていかないと納得はされないと思う。

富井委員 いや、だから中間ももっとちゃんとやらなきゃいけないというのは、それは。

伊藤委員 最後に評価やったって、縁切りの言葉だから。

富井委員 中間でもっとガアッとやっていたら、最後にそういうことは起こらないのかもしれない。

伊藤委員 そうそうそう。

富井委員 ひよっとしたらね。

鈴木委員 単年度だから、予算が執行されるのが7月、8月で、まだNPOが事業をやっていないかったとか、そうすると半年ずれちゃって、あとの2カ月ぐらいしかなくて、じゃ、その中間でできるかという問題もあるから。

宇都木委員 この委員会自身が悪いというわけじゃないけど、やがてこれもなくなるわけです。それはなくならなきゃ困るのです。市民参画協働なんていうのは、日常的に委員会で審査しなくても、行政と市民とがしょっちゅうそういうことをコミュニケーションが

とれて、まちづくりどうしようかということで市民が積極的に参加する、行政も市民に積極的にアプローチするということが行われてくれば、こういう委員会なんか要らないのです、本当は。

そこをそうなるための導入としてこういうことをやろうというのがこの行政の側の発想だから、だからそれはそれでできるだけ親切にやったほうがいいに決まっているのです。

早田座長 わかりました。というのは、この議論で、シミュレーションが、事業年度の終わり方とか、少し時間を経過しないと書けないということがよくわかりましたので、目下の段階で何々すべきであるという、べき論みたいなことは書けないかなと思いましたので、ご提案なのですが、書くのであれば、今、出口のこともちゃんと考えなきゃいけないねということを書いておいたらどうでしょうか、すごく単純に申しますと。

ここでは入口でちゃんとチェックすべきだとは書いてあるのですが、出口のことはあまり触れてなくて、発展モデルを考えよということだけが書いてありますので、それを少し強化するぐらいかなと思うのですが。

これで、今年度はもう無理なのだと思うのですが、実は来年度に向けてやったらと思います。というのも、実際に協働事業提案制度の中で定着して軌道に乗っている事業というのが本当に非常に少ないと伺っています。ですから、なかなかモデルを提案するにしても、我々の中でこうやって提案することさえも、今言えない状況なんじゃないかと思うのです。

今年の事例がもう1期やってみて、事業がうまくいくかわかりませんが、そういうの中で来年度、この出口モデルのあり方というのを少し文章を書き込む。今年度は出口もちゃんと考えようというところでもいいのではないのでしょうか。というのをご提案します。

宇都木委員 だから、評価報告書のどこかに「この報告書だけで事足りる話じゃない」ということを載せておけばいいんじゃないの。

早田座長 そうですね。最後のページか何かに書いて。

富井委員 それで溜飲がおさまるかどうか。

宇都木委員 報告書はそういう限られた日程の中でやるから、どうしてもこういうことになるけど、あるべき姿としては富井さんが言ったようにもう一、二回評価をするに当たって、評価報告書を作成するに当たって、団体や行政との話し合いが、委員会との話し合いが必要ですねということを書いておく。

地域調整課長 それを盛り込んでおけばいい。

宇都木委員 そういうふうにすれば。

早田座長 そうしますと。

事務局 それは冒頭の文章に。

地域調整課長 それは冒頭に、1 ページのところに入れますか、座長のあいさつのところで。

早田座長 じゃ、その中に今おっしゃられたような出口のことですね。

宇都木委員 この評価報告書の内容を見て、あんたら、ふざけるななんて言う人もいるかもしれないけども、それだけそれはそれなりに一生懸命やっているのだから、みんな。

早田座長 確かにこの1 ページ目の座長のところも、取り組んでいくと初めのことばかり書いてあって、定着させていくという話が何も書いていないのです。だから、宇都木さんの言われるとおりで。じゃ、少しその中に書かせていただいて。

事務局 1 ページの5 行目のところで、「協働事業がよりよいものとなるよう今後は評価の際、ヒアリングを行うだけでなく、支援会議委員も事業実施団体及び行政と意見交換や議論をし、その取り組みや方向性について一緒に考えていく機会を持つようにしていきたいと思っています」というのを入れてあるのですが、それとはまた別。

早田座長 そこを少し強化して、例えばですが、その取り組みや定着の方向性というのを、少し変えたらどうですか。事業定着の方向性ではどうでしょうか。あるいは、事業展開や定着の方向性でしょうか。

地域調整課長 定着するだけじゃないので改善。

早田座長 改善もありますか。

地域調整課長 じゃ、ちょっとそこは、ここに入れるということで、またちょっと表現はちょっと事務局のほうに。

早田座長 そうですね。

地域調整課長 今日の皆さんの議論を踏まえた形で入れさせていただきたいと思います。

早田座長 趣旨を踏まえて事務局一任で、また皆さんに報告しますけど。

地域調整課長 そうですね、またフィードバックさせていただきますので。

早田座長 ありがとうございます。

地域調整課長 座長、この1 ページ目の下から2 行目に「協働の公共空間づくり」というところがあるのですが、すみません、勉強不足で私よくわからないのですが、イメージされているのはどのようなことなのかというのをちょっと教えていただきたいと思い

ますが。

早田座長 イメージとしては対話的なことが行われて、そこから新しい政策の展開が開かれる議論空間です。ハーバーマスの術語なのです。公共空間とは、別に建物が建つわけじゃなくて、そういう議論の場ができるということです。すみません、空間はとっちゃってもいいのですけども。

伊藤委員 公共づくりだと建物が入っちゃうから、そういう言葉があるとするなら、コメントを入れたりしても。

関口委員 かぎ括弧つきで。

伊藤委員 コメント入りがついて。

早田座長 久塚先生の言葉を生かした形になるのですが。

鈴木委員 協働により新たにつくられる公共サービスという話ですよ。

早田座長 そうです、公共サービスであり、それを議論する場である。

地域調整課長 議論する場で、そこから政策展開が図られていくという。

早田座長 そうですね。

地域調整課長 そういうことですね。これ、社会学上の言葉なのですか、これは。

早田座長 そうです、法哲学、社会科学です。

地域調整課長 法哲学。

伊藤委員 規定されている言葉なのだ。しょうがない、これを変えるわけにいかない。だれだれの言葉とか書いたら。

早田座長 簡単にするなら「協働のまちづくりによって」でもいいですけど。

地域調整課長 ああ、そうでしょうか。そのほうがわかりやすいと思いますので。

早田座長 はい。では、協働のまちづくりにさせていただきます。

地域調整課長 じゃ、すみません。

早田座長 ありがとうございます。

じゃ、6ページ、7ページのさっきの話というものは、非常に重々議論の意味が済みましたので、それを入れて文章に反映させていただきます。ありがとうございました。

イ、評価の課題についての文章チェックが終わりましたので、あとはもう全体的な確認なのですが、こちらからは特にないのですけれども、ほかに気づいたところがあれば伺いますが。大体よろしいでしょうか。

事務局 事務局のほうから追加したいことがありますので、その説明だけさせていた

だきます。

まず、表紙をめくりましたところに支援会議委員の名前が出ているところがあるのですが、そのところが区長あてになっていて、これをだれが出したかというのがはっきり書いていないので、ここに協働支援会議の座長、早田先生のお名前を1行追加したいと思います。その下に協働支援会議委員ということでこの名前の表が出るようになります。

それから、もう一つが8ページ、9ページのところに、今年度の事業の評価を一覧にまとめたものがあります。その事業概要のところ、いつ実施して、何月から実施しているかというような期間を追加しようと考えております。例えば9ページのほっと安心地域ひろばのところの①ほっと安心地域ひろばの開催のところ、7月から月2回開催というふうに出ているのですが、同じようにほかの事業についても、いつごろから行われているものかというのを追記しようと考えております。

早田座長 はい、軽微な修正ですが。ほかは形式上いかがでしょうか、それに加えてよろしいでしょうか。

じゃ、これで報告書は一応上げると、今日の議論を踏まえた修正をして、皆さんに確認をしてバックしますけども、これはこれで完了したいと思います。

ありがとうございました。

それから、じゃ、議事のその(2)にまいりまして、お手元の資料1ですけども、説明会について、事務局のほうで説明をお願いいたします。

事務局 では、その他のところで資料1、お手元にお配りさせていただいたものになります。

「NPO活動資金助成説明会での協働支援会議委員の講演について」というタイトルでつくらせていただいております。昨年度の助成金の審査の中で、やはり申請事業のレベルアップというのも大事なテーマだということで、審査員から見えた例えばこの助成事業についてどういった申請事業が求められているのか、あるいは高い評価を受けるような申請内容というのはどのようなものかというようなことを、審査員の視点からの思いをちょっとお話をいただければということでつくらせていただいたものになっております。

講演の内容というところなのですが、事務局からの申請書の記載方法等の実務的な説明をした後、30分程度の講演を行っていただければと考えております。テーマとしては三つぐらい一応考えてみました。審査員が期待するNPO活動について、それから各団体におけるNPO活動資金助成金の活用方法について、それから高い評価を受ける申請事業内

容とは、というような項目でお話をいただけたらよろしいのかなというふうに考えております。

説明会なのですが、全部で3回行う予定がありまして、それぞれでできればご講演をいただければと思っているのですが、1回目が3月23日、2回目が24日、これは午前中になります。それから、3回目が4月6日火曜日ということで、全3回になっております。

それで、説明会というのはこれ全部で2時間とっているのですが、できれば個別的なご相談みたいなものを、終わった後に委員と申請する団体さんとで少しディスカッションするようなお時間もいただけたらなと思いましたが、前半の1時間で事務局からの制度内容や申請書の記載方法の説明をさせていただいて、そこで一度その実務的な質疑応答を終えまして、1時間たった後に支援会議委員さんからの講演を30分お願いしまして、残り30分で質疑応答と個別相談というような形で考えております。

集合時間については、委員については、この講演の開始時刻の15分前にお越しいただければと思っております。

今日はできればこの1、2、3回にご登壇いただける委員を、この会議の中で決めていただければということで提案させていただきました。

説明は以上になります。

早田座長 3回目だけ4月以降なのです、年度が変わってしまうので、ちょっとそれが微妙ですけども、3回行うということです。ぜひ皆さんに協力をお願いしたい。1回に1人なので、3人選ぶということなのですが。

事務局 ごめんなさい、1点事務局から補足で、4月6日の説明会なのですが、協働支援会議委員としてこちらの説明会にお越しいただきたいと思っていますので、できればこの4月の回については、22年度も継続されている委員さんにご登壇いただきたいというふうに思っています。

早田座長 だれが継続するかはわかる？

事務局 ええ、要綱上で公募委員の方々につきましては、もう2年間で最長ということになりますので、鈴木委員と富井委員については来年度交代という形になりますが、それ以外の委員さんについてはご継続というような形で考えております。

鈴木委員 だから、1回か2回、どっちかという意味ですか。

早田座長 3人ですね。

伊藤委員 要するに富井さんと鈴木さんは1回、2回。

富井委員 私は両方ともだめです。もう予定が入っちゃっています。

宇都木委員 私は、23日は予定が入ってだめなのです。あとはいいです。

早田座長 ああ、そうですか。

伊藤委員 私、23日いいよ、いつでもいいけど。

宇都木委員 いい人にやってもらって。はい、1回目、伊藤さん。

鈴木委員 じゃ、2回目。

早田座長 鈴木さん、2回目。

伊藤委員 3回目は大御所。

関口委員 じゃ、3回目は宇都木さん。

早田座長 他薦になりましたが。ほかに他薦、自薦はないでしょうか。1回目、伊藤委員、2回目、鈴木委員、3回目、宇都木座長代行でよろしいでしょうか。

じゃ、お三方、どうぞよろしく願いいたします。

関口委員 よろしく願いします。

事務局 よろしく願いします。ありがとうございます。

鈴木委員 事前に資料のチェックなんてどうします、プレゼンのパワーポイントをつくらせてくる。座長が確認したほうがいいですよ。

早田座長 でも審査委員の。

宇都木委員 ここに書いてあることしゃべるの？

伊藤委員 それぞれ思い思いでしゃべったほうが。

早田座長 はい。

事務局 そうですね、本当に審査員の方から見た視点でということでお話しただけですか。

地域調整課長 事前のチェックもなしと。

伊藤委員 ちょっと質問で、1番の課題の審査員が期待するNPO活動とあるのです。これ、助成金を受けられるための活動内容という意味だよ。

早田座長 そうですね。

伊藤委員 当然。

事務局 はい。

早田座長 当然そうですね。

伊藤委員 いいことをやっても関係ないのだ、そのところが、助成金にひっかか

らないようなことは。

事務局 そうですね。

伊藤委員 そこら辺を強調すればいいということだな、ここは。

宇都木委員 募集趣旨に該当する申請じゃなければだめですよ。

伊藤委員 そうしないと、私のところはこんないいことをやって社会から評価されているのに出てくるから。そうじゃないのですよ。

宇都木委員 実施要領に照らし合わせてみて。

伊藤委員 そうそうそう、そこら辺を言ってやるということですね、実質。

事務局 そうですね、本来的にはそういう趣旨もちょっと考えていたのですけど。

伊藤委員 それだけちょっと並べていきゃいいかなと。

事務局 ええ、ただ制度が求めるこういう事業についてと言うと、ちょっと委員さんの立場からだとお話しづらいかと思ったので、それでこういう記載にさせていただいています。

関口委員 あとはその申請書の書き方とか、どういうふうにやれば伝わるのかということころについてもお話を。

宇都木委員 そうですね、そういうのは私から言うともうそういうのはだめだと。そういう人に教わらなきゃ申請できないようなやつはもともと対象にならない。

関口委員 いや、だからゼロを1にするのではなくて、1を3にするということです。よりよくこう私に伝わるようなという。

早田座長 その辺、事務局と分担していただいて。

宇都木委員 それはだから事前に説明があるのでしょうか。

伊藤委員 つくったら打ち合わせをすりゃいいよね。

事務局 はい。

伊藤委員 あまりそうすると重複してもしょうがないし。

早田座長 パワーポイントというのは使えるのでしょうか、当日。

事務局 会議室が狭いところなので、プロジェクターが難しいかもしれないですけど、紙で配る分には大丈夫だと思います。パワーポイントのプリントしたやつをお配りさせていただいて、それでという形でご容赦いただければ、ぜひその形でと思うのですけど。

早田座長 じゃ、手元資料ということでお願いをすると。事前の資料チェックというのはいいいですか。

伊藤委員 この中で指定はないのでしょうか、指定は、などと書いてあるからほかのでも何でもいいということだよ。

事務局 はい、そうです。本当にこの活動資金助成を申請する団体にとって、その申請事業内容をこう改めて考えるような何かきっかけになるようなお話をしていただければ、それがレベルアップにつながるようなお話をしていただければ。

早田座長 じゃ、配布するものがあつたら、印刷の都合上いつまでに大体お持ちすれば間に合いますか。

事務局 そうですね、前々日ぐらいまでにいただければ十分間に合うと思います。

早田座長 はい、お願いいたします。そこで何か誤字脱字とかあればチェックできますよね。

事務局 はい。

早田座長 じゃ、お願いします。

鈴木委員 そうか、申請する人によっては出る会によって聞ける話が違うわけだ。

伊藤委員 そうそう、だから前にこの人が何をやると言っていけば、期待して来るじゃない。

鈴木委員 テーマをね。

伊藤委員 そういうのも必要だなと思ったから。

事務局 すると、事前にテーマを出してもらって周知するという。

よろしいですか、その辺ちょっとお決めいただいて。もしそれで募集のメールがかけられると、かなりそれで説明会に来る率も高まると思いますし。

早田座長 満足度は高いですよ。

宇都木委員 3回とも違うテーマにすればいい。

事務局 できれば2週間前には通知を流したいです。そうすると、23日の2週間前と言うと9日。

鈴木委員 高い評価を受ける申請事業内容なんて言うとみんな来るのではない。

地域調整課長 みんな来ますよ。

事務局 じゃ、よろしいでしょうか。3月9日にはメールで流したいと思いますので、そうですね、3月8日の月曜日までにそのテーマを。

鈴木委員 私、テーマはもう決まりました、審査員が期待する協働事業のNPO活動についてというテーマで。

早田座長 わかりやすいですね。

宇都木委員 ここで割り振りやいいよ、幾つか。

早田座長 審査員が期待する協働事業のNPO活動について。

伊藤委員 例えばこれ、事業申請内容は計画性があるって長期的展望があるとか、こんなこれをもたらすために新たにやるよりも、これを段階踏むことによってここまで行くのだと、そういう展望を手に出してくださいとやれば、それで終わりだよ。

早田座長 じゃ、ここで決まらない部分は3月8日ですか。

事務局 そうですね、3月8日の月曜日までに。メールか何かでテーマをお知らせいただければ。

早田座長 早目に、決まらなかった方は。

事務局 ええ、そしたらそのスケジュールでご説明しますということで、登録団体にメールを送付させていただきます。

早田座長 よろしくをお願いします。

事務局 最後に、富井さんの。

早田座長 ああ、そうですね。お願いします。

事務局 VIVID が行っている提案事業で2月7日に高次脳機能障害者のスキルアップセミナーがありまして、富井委員のほうから事務局にそのご報告が届いておりまして、もし富井委員のご了解をいただければ、これを皆さんにお配りして少しお話をさせていただけたらなと思っているのですが。

富井委員 いいですよ。

早田座長 簡単にコメントをお願いします。

富井委員 はい。戸山団地にあるけやき園という特養ホームの、そこのホールで開かれました。高次脳機能障害者のスキルアップセミナーということで、大体40人ぐらい出ていました。来ていた人たちは医療福祉の関係者とか、実際にそういう人を抱えている家族の人とか、それから結構若い人も四、五人来ていましたし、区の方も3人ということで結構盛況な会でした。

ロールプレイを多く使っていて、私も一員として参加して、ロールプレイをやったのですけども、なかなかわかりやすい講座でした。VIVIDはその場所を使って月2回デイサービスもやっていて、8人から10人ぐらいの高次脳機能障害者とその家族などが来てデイサービスをやっているということです。

全体としては、行政側の参加というのがもう少しあったほうがよかったかなという印象です。実際にやったのは、言語聴覚士でヒロザネさんという女性の方が、こういう高次脳機能障害者とどうやって有効なコミュニケーションをとればいいのかという、そういう方法についてこれを取りあえず使ってやったということです。

一番コミュニケーションに必要なことは、口角を上げて話をする。にこにこしながら話をする、帰るときみんな楽しくなると。そういうようなことをやらないといけないですなど。

実際に高次脳機能障害者というのはどういう人かという、一般的に失語症というのですか、言語障害というかそういうことに見られていますけど、結構脳のいろんな脳卒中とか脳疾患の状態とか、そういう意味で1個か2個障害がある人と、それからもっとたくさん障害が出ちゃう人とでだいぶ違うと、そういう人たちに対してどう対応するかは対応の仕方が違いますよということです。

あとはコミュニケーションスキルとはということで、この辺をずっとロールプレイを使いながら、3人ずつグループになって、お互いに障害者と対応する人と、それを評価する人というので順番に分かれながらずっとやっていった。やっていったのはそこに書いてあるようなことをやっていました。2時間半ですか、という時間でやりました。

感想としては、高次脳機能障害というものがどういう人なのか、データとしてどれだけいるのか、どうコミュニケーションをとったらいいのかということが、よく理解できた講座だったなというふうに思いました。

早田座長 ありがとうございます。うまくやっついそうな結果ですか。

富井委員 はい、そうです。

早田座長 富井さんにはいろいろと行っていただいて本当に感謝しておりまして、我々は現場になかなか行くチャンスがないものですから、我々の勉強でありコミュニケーションとして非常に有益な情報提供をありがとうございました。

それでは今日はこれで終わりにします。お疲れ様でした。

— 了 —